

# 通所介護重要事項説明書

[令和6年4月1日現在]

当事業所は契約者（利用者）様に対して指定通所介護サービスを提供します。事業所の概要、提供されるサービスの内容および契約上ご注意いただきたいことを説明いたします。

## 1 事業所の概要

### (1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	デイサービスセンター ブルーアース大里
所在地	山梨県甲府市大里町1256-1
TEL・FAX	055-241-3555
利用定員	20名
介護保険指定番号	通所介護事業（山梨県 1970103840 号）
サービス提供地域	甲府市（旧上九一色村の地域を除く）、甲斐市、中央市、中巨摩郡昭和町 ※こちらの地域以外の方もご相談ください。
事業の目的	・指定通所介護（介護予防）は介護保険法令に従い、ご契約者がある有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に、通所介護サービスを提供します。
運営の方針	・指定通所介護は、利用者の要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するよう、その目標を設定し計画的に行う。 ・指定通所介護の提供に当たり、通所介護計画に基づき、利用者の機能訓練及び、日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。 ・事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域との連携に努め明るくなごやかな雰囲気の中で丁寧なサービスの提供を心がけるとともに、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。 ・事業の実施に当たっては、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

### (2) 営業日・営業時間

月～土	午前8:30～午後5:30（12月29日～1月3日を除く）
-----	-------------------------------

### (3) サービス提供時間

月～土	午前9:00～午後4:10（12月29日～1月3日を除く）
-----	-------------------------------

### (4) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	ホームヘルパー2級	1名	0名	1名
生活相談員（兼務）	介護福祉士	1名	1名	2名
介護職員（兼務）	ホームヘルパー2級	1名	1名	2名

## 2 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、アクティビティー、生活相談等の必要な介護等を行います。

### 3 利用料金

(1) 利用料 (所要時間7時間以上8時間未満) (1単位:10.14円)

介護保険適用	単位	一割負担分
要介護1	6,580単位	667円
要介護2	7,770単位	788円
要介護3	9,000単位	913円
要介護4	10,230単位	1,037円
要介護5	11,480単位	1,164円
入浴をしたとき	40単位	40円
同一建物減算	-94単位	-94円
延長1	500単位	500円
延長2	1000単位	1000円

介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

○自費をいただくもの (介護保険適用外) (税別)

食材料費用 (昼食、おやつ含む)	600円
レクリエーション材料費	実費
日常生活費	オムツフラットタイプ120円/枚 パンツタイプ150円/枚 尿とりパッド50円/枚
複写物	一枚につき20円

(2) 交通費

通常の事業の実施地域を越える場合の交通費。1kmにつき100円。

(3) キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

(連絡先: デイサービスセンター ブルーアース大里 TEL055-241-3555)

① 利用日の前営業日の12時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の前営業日の12時までにご連絡がなかった場合	食材費として600円

※キャンセルのご連絡は、土曜・日曜・祝日を除く平日12時までにお問い合わせいたします

(4) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月15日までに当月分の料金を請求いたしますので、利用者様が指定する銀行口座より引き落とす方法で、毎月26日に請求分を自動振替の方法により、お支払いいただきます。

(26日が休業日の場合は、翌営業日の引き落としになります。振替手数料はご契約者様の負担になります)

利用者様の事情で、引き落としができなかった場合には振込用紙をお渡ししますので、期日までにお振込み下さい。(手数料はお客様負担になります)

### 4 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。通所介護計画作成と同時に契約を結びサービス提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員にご相談ください。

## (2) サービスの終了

### ① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

### ② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月までに文書で通知いたします。

### ③ 自動終了（以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します）

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕または要支援と認定された場合

※この場合、条件を変更して再度契約することができます。

- ・お客様が亡くなられた場合

### ④ その他

- ・当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。

- ・お客様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などが、当社や当社のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当社より文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

- ・風邪、病気等の際はサービスの利用を見合わせて無理な利用はお断りする場合がございます

- ・当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスを変更または中止することがあります。

- ・ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。

- ・他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

## 5 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

## 6 事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の所在する市町村、利用者のご家族、利用者に係わる居宅介護支援事業者（介護予防にあっては地域包括支援センター）等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。

## 7 非常災害対策

(1) 事業所に災害対策に関する担当者(防火管理者)を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。 防火管理者(正)吉村 友秀 担当者 伊藤 明子

(2) 当事業所においては、非常災害時に備えて、非常用食料・飲料水・医薬品等の備蓄を実施しています。

(3) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。

(4) 万一の災害発生時の避難場所は下記の指定場所です。

避難場所 甲府市立上条中学校

## 8 身体拘束防止について

当事業所は、通所介護サービスの提供にあたっては、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行いません。

やむを得ず身体拘束を行う場合、①切迫性②非代替性③一時性の要件を満たしていることを、カンファレンスにて確認の後、利用者及び家族等(後見人含む)に説明し、同意を得た上で、その実施状況や時間等について、経過観察記録を作成し保管いたします。

## 9 サービス内容に関する苦情

### ● 弊社お客様苦情相談窓口

苦情相談窓口担当	伊藤 明子 (TEL055-241-3555)
受付日	月曜日～金曜日(ただし、12月29日から1月3日までを除く)
受付時間	午前8:30～17:30

### ● その他

国保連 山梨県国民健康保険団体連合会	電話:055-223-9201
甲府市 介護保険課	電話:055-237-5473
甲斐市 長寿推進課	電話:055-278-1693
中央市 高齢介護課	電話:055-274-8556
昭和町 いきいき健康課	電話:055-275-2111

【 会社の概要 】

社名 (株)ブルーアースジャパン  
代表者 代表取締役 高井 道治  
資本金 10,000,000円 (資本準備金含まず) ※平成25年9月1日現在  
社員数 55名 (正社員のみ)  
設立 平成10年5月  
所在地 山梨県甲府市大里町1040-1

【 事業内容 】

- 居宅介護支援事業/通所介護事業

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

事業者 デイサービスセンター ブルーアース大里

所在地 山梨県甲府市大里町1256-1

説明者 \_\_\_\_\_ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

利用者住所 \_\_\_\_\_

利用者氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人住所 \_\_\_\_\_

代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印